QAS-6022
[様式5 ver9]

2024年2月1日
株式会社大真空
品質本部品質部
品質部長　大集 和仁

輸出貿易管理に関する判定書

	水晶振動子					
型名	□ DSX1008A	□ DSX211SH	□ DSX320GE	□ DSX151GAL/GL	□ DST1610A/AL	□ DMX-26S
	□ DSX1210A	□ DSX221SH	□ DSX321G	□ AT-49	□ DST210A	□ DMX-38
	□ DSX1612S	□ DSX321SH	□ DSX321GK	□ SMD-49	□ DST210AC	□ DT-26
	□ DSX1612SL	□ DSX210GE	□ DSX530GA	□ SMD-49TA/TB	□ DST310S	□ DT-261
	□ DSX211A/AL	□ DSX211G	□ DSX530GK	□ DSR1210ATH	□ DST311S	□ DT-38
	□ DSX211S	□ DSX210G	□ DSX630G	□ DSR1612ATH/STH	□ DST410S	□ DT-381
	□ DSX221S	□ DSX220G	□ DSX840GA	□ DSR211ATH/STH	□ DST520	□ SM-26F
	□ DSX321SL	□ DSX221G	□ DSX840GK	□ DSR221STH	□ DST621	□ DX1008JS/JT
	□ DSX531S	□ DSX320G	□ DSX840GT	□ DST1210A	□ DMX-26	□

【該非判定結果】 ※本判定は2024.02.01施行の政省令等に基づきます。

		判定	項番/省令	判定理由
リスト規制貨物・技術等（※1）	貨物（輸出令別表第一）1項～15項	□ 該当	7の項(3) 6条3 ロ	
		■ 非該当		共振の機能のみを有する為
		□ 対象外		周波数が6ギガヘルツ未満の為
	貨物（輸出令別表第二）	□ 該当		
		□ 非該当		
		■ 対象外		
	技術（外為令別表1～15項）（※3）	□ 該当	7の項(1) 19条1項 二 6条3 ロ	
		■ 非該当		共振の機能のみを有する為
		□ 対象外		周波数が6ギガヘルツ未満の為
キャッチオール規制（※2）	貨物（輸出令別表第一の16の項）	■ 対象品		
		□ 対象外		
	役務・技術（外為令別表の16の項）	■ 対象品		
		□ 対象外		
米国再輸出規制（ＥＡＲ）		□ 該当		
		□ 非該当		弊社製品は米国原産品、米国組込品ではありません。
		■ 対象外		

※1 ： リスト規制貨物・技術等の判定結果の「該当」・「非該当」・「対象外」の意味は以下のとおりです。
「該当」：規制品目であり、かつ規制値を満たす。
「非該当」：規制品目であるものの、規制値を満たさない。
「対象外」：規制品目から外れる。

※2 ： キャッチオール規制については、用途・需要者の要件によっては、輸出許可が必要となる場合がございます。

※3 ： 納入仕様書に技術情報を記載しておりますので、技術についても判定しております。